

洋野町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月11日	<p>1 三陸沿岸道路のーフインターチェンジのフル化整備について</p> <p>本町は立地上、高速交通網の整備が立ち遅れておりましたが、令和2年度末には沿岸地域の悲願でありました三陸沿岸道路の本町区間を含む八戸久慈間が開通したところであり、また、令和3年中には宮城県仙台市までの全線開通が見込まれているところでもあります。</p> <p>三陸沿岸道路は、利便性を考慮しインターチェンジが弾力的に設置され、町内にも3箇所が整備されましたが、そのすべてがーフインターチェンジとされております。</p> <p>本町のまちづくりにおいては、防災、救急医療、産業振興、観光振興の面からも久慈方面へのアクセスの向上が必要不可欠であり、洋野種市インターチェンジのフル化整備については、国、県に対しまして要望してきたところでもあります。</p> <p>国においては、昨年度、東北地方整備局事業評価監視委員会において、三陸沿岸道路、宮古～八戸の再評価審議の結果、事業継続は妥当とされ、フルインターチェンジへの形状変更の計画変更が認められたところでもあります。</p> <p>つきましては、洋野種市インターチェンジのフル化に必要な事業費の確保と、着実な事業推進が図られますよう国への働きかけを強く要望いたします。</p>	<p>洋野種市インターチェンジの形状変更については、防災機能の強化や地域活性化等に資することから、国において、令和3年度、着手したところです。</p> <p>県では、令和3年6月17日に行った令和4年度政府予算提言・要望において、三陸沿岸道路の機能強化の推進を国に要望したところであり、引き続き国へ働きかけていきます。(B)</p>	県北広域振興局	土木部	B:1

8月11日	<p>2 社会資本整備総合交付金の確保について</p> <p>道路、橋りょう及び公営住宅をはじめとする社会資本整備は、まちづくり、町民福祉の向上、地域産業の振興、町民生活の安全・安心の確保からも重要な施策の一つであります。</p> <p>本町においては、まだまだ立ち遅れている道路や下水道、公営住宅等社会基盤の整備が欠かせない状況にあり、これら社会資本の整備に国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を財源として事業を推進しておりますが、同交付金は要望額に対する交付割合が低く、大幅な減額となっていることから計画的な社会資本整備が進まない状況となっております。</p> <p>このような状況が続くことは、自主財源が少なく財政基盤の脆弱な本町にとりまして、まちづくりや地域産業の振興などに影響が生じ、他の地域より社会資本整備が遅れることとなります。</p> <p>つきましては、本町のまちづくりが計画どおり推進できるように社会資本整備総合交付金の国における予算の確保及び要望額に対する十分な配分が図られるよう強く要望いたします。</p>	<p>地方の社会資本整備を推進するための予算の確保について、県では、令和4年度政府予算提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望しているところです。</p> <p>今後も、地方の社会資本整備等を着実に推進するための予算の確保を国に働きかけ、財源確保に努めていきます。(B)</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>
-------	--	--	---------------------	------------	--------------

8月11日	<p>3 道路施設の定期点検への財政支援について</p> <p>橋りょう等の道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、平成26年に道路法施行規則の改正が行われ、国が定める統一的な基準により、橋りょう・トンネル・横断歩道橋・門型標識・シェッド・大型カルバート等の点検を5年に1回の頻度で近接目視により行うことが道路管理者の義務として明確化されたところであります。</p> <p>この、公共施設の点検・調査等に要する経費については、社会資本整備総合交付金の対象となるものの、事業費の約37パーセントは自治体負担となるものであります。</p> <p>また、一般的調査や経常的な点検・調査等の経費については、地方債の対象とならないとされておりますことから、この経費は自治体の一般財源負担となり、自主財源が少なく財政基盤の脆弱な本町にとりましては、公共施設の老朽化対策などに大きな影響を受けることとなります。</p> <p>つきましては、本町の公共施設の老朽化対策の取り組みが着実に推進できるよう定期点検経費の地方負担額への財政支援について、国への働きかけを要望いたします。</p>	<p>御要望の道路施設の定期点検に対する財政支援については、県が実施した令和4年度政府予算要望において「道路施設の定期点検及び修繕等に対する財政措置」として国に要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に強く働きかけていきます。(B)</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>
-------	--	--	---------------------	------------	--------------

8月11日	<p>4 海岸域の堆砂除去について</p> <p>本町の海岸域は砂が堆積しやすく、県が管理している種市漁港海岸や種市海浜公園のほか、本町特有のウニの増殖溝などの堆砂が課題となっております。</p> <p>これまで県からのご協力もいただきながら堆積した砂の除去を実施してきたところでありますが、東日本大震災大津波や台風等による高潮により年々堆砂量が増加している状況にあり、漁業活動等への影響が危惧されます。</p> <p>つきましては、漁場及び海水浴場の維持を図るため、県有施設の砂を除去していただくとともに、堆砂除去に対する補助制度の創設や地方負担額への財政支援について、国への働きかけを要望いたします。</p>	<p>県が管理している増殖溝に堆積した砂については、平成25年度から平成30年度にかけて実施した水産環境整備事業により撤去したところであり、その後、令和2年10月及び令和3年5月に堆砂状況調査を実施した結果、現時点で漁場の効用が低下するまでには至っていないと判断しているところですが、今後も引き続き堆砂状況を注視しながら必要に応じて対応を検討していきます。(B)</p> <p>また、海岸保全区域内にある海浜公園及び護岸等の海岸保全施設の堆砂除去については、国の海岸事業の補助対象外であることから、今年度の政府要望において、海岸堆積土砂の除去に対する支援制度を創設するよう要望したところです。(A)</p> <p>今後も国の支援による対策の実現に向け努めていきます。</p>	県北広域 振興局	水産部	A：1、 B：1
-------	--	---	-------------	-----	-------------

8月11日	<p>5 公共牧場の整備促進について</p> <p>本町の基幹産業である畜産業の持続的な発展を図るためには、農家の経営規模拡大と低コスト化による生産性の向上が喫緊の課題となっております。</p> <p>そのような中、町内3カ所の公共牧場は、預託牛の受け入れや粗飼料の供給基地として、農家の規模拡大及び経営安定に大きく寄与しているほか、東日本大震災の際には、本県のみならず他県の被災地からも預託牛を受け入れるなど大きく貢献をしてきたところであります。</p> <p>また、飼料価格の高止まりや労働力不足など、農家の畜産経営への影響が懸念される中、公共牧場への預託頭数は年々増加しているとともに、冬期も含めた周年預託を希望する声が高まっており、その役割はますます重要となっております。</p> <p>しかしながら、本町の公共牧場は冬期の預託施設が不足していることから、農家の預託希望に十分応えられない状況となっており、預託施設をはじめとする公共牧場の整備が急務となっております。</p> <p>農業競争力強化農地整備事業（草地畜産基盤整備事業）に採択いただき、令和2年度から着手しているところですが、計画どおり事業が推進できるよう、公共牧場整備事業に係る財政支援について、ご配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p>特に、財政基盤の脆弱な本町にあっては、事業者負担金に、辺地対策事業債を充当しているところですが、配分枠の状況によっては、計画どおりの事業が実施できないことが見込まれることから、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>酪農・肉用牛の経営規模の拡大に向け、農家の作業の省力化、負担軽減の役割を担う公共牧場の機能強化を図ることが重要であると考えています。</p> <p>現在進められている大野地区共同利用模範牧場の整備への補助については、令和3年度は、要望額に対して100%の予算が配分されたところであり、引き続き、国に対し、必要な予算を十分に確保するよう要望してまいります。（A）</p> <p>また、辺地対策事業債の拡充については、これまで国に対して要望を行うとともに、今年度においても過疎地域における各種財政措置の維持・拡充等について、国に要望しているところです。</p> <p>引き続き、各市町村の辺地対策事業債を活用する事業が円滑に実施できるよう調整を図るとともに、全県の配分額の確保について、国に必要な働きかけを行ってまいります。（B）</p>	県北広域 振興局	農政部、 経営企画 部	A： 1、 B：1
-------	---	--	-------------	-------------------	-----------------

8月11日	<p>6 地域公共交通の維持確保対策について</p> <p>地域公共交通は、地域住民の暮らしに密着したものであり、特に自家用車を持たない高齢者や児童・生徒にとっては、通院や通学など日常生活に欠かせない重要な交通手段となっております。</p> <p>本町における公共交通は、種市地区はJR八戸線を基幹として、3系統6路線を町営バスが、大野地区は3系統3路線を民間路線バスがそれぞれ運行しております。</p> <p>本町では、地域住民の生活交通手段の確保は重要な政策と捉え、財政状況が厳しい中であっても、町営バス3台による自主運行のほか、民間路線バス2路線は、町と関係市町からの委託補助金により、また、久慈大野線は国庫補助である地域間幹線系統補助を受けて維持運行しているところであります。</p> <p>しかしながら、ここ数年の人口減少に伴い利用者が減少している中においては、久慈大野線の国庫補助採択は極めて厳しい状況が続いており、関係機関と共同で利用促進対策を講じているほか、町単独事業として、高校生を対象に地域生活バス路線利用促進奨励制度を設け、路線の維持確保に取り組んでおりますが、被災地特例による激変緩和措置の終了も懸念されることから、補助対象から外れる可能性があります。</p> <p>県の配慮により、平成30年度から被災地通学支援事業を実施していただいておりますが、令和4年度につきましても、人口減少が進む過疎地域における住民の暮らしを守るため、地域間幹線系統補助の激変緩和措置及び被災地通学支援事業を継続いただきますとともに、地域公共交通に係る積極的なご支援を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県では、6月17日に行った令和4年度政府予算提言・要望等において、国に対して、バス路線の維持確保に係る財政支援の一層強化として、国庫補助の補助要件等の緩和や、補助上限額の拡大を要望するとともに、「当分の間」とされている激変緩和措置の令和4年度以降の継続等を要望しているところです。(B)</p> <p>また、被災地通学支援事業は、沿岸被災地における通学交通費の負担軽減を図るため、公共交通機関による通学定期券の割引販売に要する経費を補助するものです。被災地の児童生徒の学びを支える視点から重要と考えており、令和4年度の高校の新入生が卒業する令和6年度までの3年間、さらに事業を継続し、引き続き、被災地の児童・生徒等の通学費負担を軽減し、子ども達の学びを支えていきます。(A)</p> <p>令和3年度も事業継続としたところです。今後の対応につきましては、被災地における通学利用の実態や事業実施による経済的負担の軽減効果等を踏まえながら、検討を進めていきます。(B)</p>	県北広域 振興局	経営企画 部	A : 1、 B : 1
-------	--	---	-------------	-----------	--------------------

8月11日	<p>7 テレビ共同受信施設の設備更新に対する支援について</p> <p>本町では、テレビ難視聴対策において、共同受信施設組合の施設整備に対し支援をしてきたところであり、現在町内に20組合が組織され、約2,100世帯が加入しているところでもあります。</p> <p>地上デジタル放送への移行の際には、国等による補助制度を活用し、共同受信施設の新設や既存施設の改修を実施したところではありますが、地デジ化に要する経費のみが補助対象であったことから、既存施設においてはケーブルや柱等、補助対象とならなかった設備は老朽化が進み更新時期を迎えております。</p> <p>また、NHKではNHK共聴施設の設備更新の際には現在の同軸ケーブルから光ケーブル化を推進する光化大規模改修を順次進めており、一般の共同受信施設においても同等の施設に更新を進める必要があり、事業主体となる町又は共同受信施設組合にとって、大きな負担が見込まれるところでもあります。</p> <p>しかしながら、現在、共同受信施設の光化を含む老朽化更新に対する助成制度はなく、辺地・過疎対策事業等の地方債においても対象組合の条件が「法人格を有すること」とされており、特定の目的により組織された任意組合であるテレビ共同受信施設組合は起債の対象とならない状況にあります。</p> <p>つきましては、これらの事情をご賢察いただきまして、テレビ共同受信施設の光化を含む施設更新に対する助成制度の創設及び地方債の要件緩和について国に働き掛けていただくとともに、県における支援制度の創設について要望いたします。</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は受信環境の維持の観点から重要な課題と認識しており、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>また、県の支援策としては、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助対象としています。</p> <p>なお、起債の対象については、任意組合においても地方自治法に定められた要件を満たした地縁団体として認可を受けることにより、辺地・過疎対策事業等の地方債の対象となります。</p> <p>現在、国において、地上放送ネットワークをブロードバンドにより代替する場合の技術的可能性等について調査を行っているほか、令和3年度から4年度にかけて市町村が共聴施設の耐災害性強化に係る事業を実施する場合に必要な費用の一部を補助する事業を実施していることから、こうした動向に注視しながら、市町村と連携し、県内の共聴施設の実情把握に努め、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。</p> <p>(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部	B : 1
-------	--	--	---------	-------	-------

8月11日	<p>8. 幹線道路の整備促進等について</p> <p>道路は、地域の住民生活、産業、経済及び社会活動を支える最も基本的な社会資本であり、今後の地域発展のためには、その整備をより一層推進することが必要不可欠であります。</p> <p>本町は、立ち遅れていた高速交通網の整備について、令和2年度末には三陸沿岸道路の本町区間を含む八戸久慈間が開通し、また、令和3年中には宮城県仙台市までの全線開通が見込まれているところではありますが、接続する道路の整備が課題となっており、そのことが地域振興と産業経済の発展に大きく影響しております。</p> <p>また、市町村合併により旧町村間の地域活動が広範化・活発化する中、広域的幹線道路から市町村道に至るまで、道路網の体系的な整備をより一層推進する必要があります。</p> <p>つきましては、地域の一体的・効率的なまちづくりを進めるため、下記路線の整備促進について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主要地方道八戸大野線（歩道整備）</p> <p>2 主要地方道軽米種市線（歩道整備及び道路改良整備）</p> <p>3 国道395号（道路改良整備）</p> <p>4 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島・水沢地区を經由し、一般県道大野山形線に接続する路線（町道7.5キロメートル）の県道昇格</p>	<p>1 主要地方道八戸大野線（歩道整備）</p> <p>歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>向田地区の歩道整備は、令和2年3月に工事に着手したところであり、引き続き整備を推進していきます。</p> <p>(A)</p> <p>長根地区から明戸地区の歩道整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>(C)</p> <p>2 主要地方道軽米種市線（歩道整備及び道路改良整備）</p> <p>主要地方道軽米種市線の歩道整備及び改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>3 国道395号（道路改良整備）</p> <p>国道395号の角柄から二ツ屋間については、阿子木地区として令和3年度、現地測量及び詳細設計に着手する予定ですを進めていますきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A)</p>	県北広域 振興局	土木部	A : 2、 C : 3
-------	---	--	-------------	-----	--------------------

		<p>4 久慈市中心部から久慈東高等学校、夏井地区及び本町帯島（たいしま）・水沢地区を經由し、一般県道大野山形線に接続する路線（町道7.5キロメートル）の県道昇格</p> <p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。（C）</p>			
8月11日	<p>9. 二級河川の整備について</p> <p>二級河川有家川、高家川、大野川、川尻川の整備については、災害復旧事業、小規模河川改修事業等で逐次改修していただいておりますが、改修後数十年が経過し、護岸の老朽化及び河床洗掘等により決壊の恐れのある箇所も発生してきており、土砂堆積も台風時の突発的なものに限らず経年的に堆積されている箇所も増加しております。</p> <p>また、本町のまちづくりにおいて、令和2年度に大野川に隣接する場所に大野こども園が整備されておりますことから、当地域の防災・減災対策の推進を図り、安全・安心な生活を確保するため、地域の実情をご賢察いただき、下記事項について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備（約0.7キロメートル） 特にも大野こども園隣接箇所の早期整備</p> <p>2 町内二級河川の障害物除去対策費の継続確保</p>	<p>1 二級河川大野川明寿橋から東大野橋間の護岸整備（約0.7キロメートル）</p> <p>当該区間においては、平成28年8月の台風第10号による出水により、約30mにわたって河岸が一部崩れ、背後地に危険が及ぶことから平成29年度に維持修繕工事に対応したところです。</p> <p>その後においても、既設石積護岸が崩落した箇所の応急対策を行っているところであり、今後も大野こども園が隣接する区間を含め、状況を見ながら必要に応じて維持修繕等に対応していくこととしています。（A）</p> <p>2 町内二級河川の障害物除去対策費の継続確保</p> <p>平成28年8月の台風第10号による出水以降、再度の浸水被害を防止するため、家屋連担箇所を中心に継続的に堆積土砂や立木により河川内の障害物が多い箇所を優先的かつ計画的に除去しているところであり、平成30年度は有家川の支障木除去、令和元年度は有家川の河道掘削と支障木除去を実施しました。</p> <p>令和2年度は高家川の帯島（たいしま）地区等において河道掘削を実施したところです。</p> <p>今後も河川の河道掘削及び支障木除去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をしながら、緊急性があり事業効果の高い箇所から集中的に実施していきます。（A）</p>	県北広域振興局	土木部	A : 2

8月11日	<p>10. 企業誘致の推進について</p> <p>本町では、就業場所の不足等により、高校新卒者をはじめとする若年者の町外流出による人口減少が大きな課題となっております。</p> <p>県当局のご支援をいただき、これまでに、コールセンター1件、医療機器製造企業2件の計3件の企業立地が決定し、順調に操業しているところですが、未だ課題の解決には至っていないところであります。</p> <p>つきましては、本町の雇用機会の安定的な拡大を図るため、豊かな農林水産物を活用した食料品製造業をはじめ、繊維工業、電気機械器具製造業及び医療機器製造業などの企業の誘致について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により外科手術の機会が減少するなど、商品の出荷額が低調となっていることから、誘致した医療機器製造企業の支援と定着を図ることを目的に、地元製造商品の県立病院などでの優先的な活用にご配慮いただきますよう併せて要望いたします。</p>	<p>県では、県庁の企業立地担当部署に久慈・二戸地区を担当する職員を配置し、「特定区域における産業の活性化に関する条例」等に基づく地方税の減免措置や、製造業等の誘致企業が、工場等の新・増設を行う際に、固定資産投資額等に応じて補助する企業立地促進奨励事業費補助制度等に加え、市町村の支援策なども踏まえ、県北・沿岸地域への企業の誘致に積極的に取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、平成29年度に創設した県北広域産業力強化促進事業費補助制度を活用し、中小企業の設備投資を支援するなど、地域全体の産業競争力の強化を図り、更なる企業誘致に繋げるよう努めています。</p> <p>また、立地企業に対しては、企業の要望実現や課題解決のため、貴町と連携した訪問活動や、「県北ものづくり産業ネットワーク」等による人材育成・確保の取組などを強化し、立地企業の持続的発展を支援していきます。（B）</p>	県北広域 振興局	経営企画 部	B : 1
-------	---	---	-------------	-----------	-------

8月11日	<p>11. 再生可能エネルギー導入に向けた支援について</p> <p>国内外において低炭素化社会構築への取り組みが加速し、その中でも有効策の一つとして再生可能エネルギーへの関心がさらに高まってきております。</p> <p>本町においては、再生可能エネルギーの活用の方向性を定めた「洋野町再生可能エネルギービジョン」を策定し、エネルギーの地産地消と再生可能エネルギーを活かしたまちづくりに取り組んでおり、これまでに事業者による大規模太陽光発電施設の建設や風力発電の調査のほか、県のご支援により、洋上風力発電の可能性調査や事業化に向けた課題の整理・検討を進めてきたところであります。</p> <p>また、地域資源を活用したまちづくりを推進するため、町の沖合に風力発電施設を導入するための指針として、平成31年4月に「洋野町沖洋上風力発電事業の導入に係るガイドライン」を制定し、円滑な発電施設の導入を進めているほか、令和元年12月には「2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロ」を宣言し、二酸化炭素の排出抑制とエネルギー自給率向上の取り組みを進めているところであります。</p> <p>一方で、再生可能エネルギーの導入を促進していくうえで、三陸沿岸地域の既存の送電網は脆弱であり、当地域における電力供給の安定を図るためには、送電網の強化が大きな課題と捉えております。</p> <p>つきましては、三陸沿岸地域の復興及び脱炭素社会の実現に大きく寄与することが期待される再生可能エネルギーの導入に向けて、早期に送電網の強化が図られますよう要望いたします。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今年度も6月に実施したところです。</p> <p>電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギーの活用を促進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。</p> <p>また、電力系統の運用調整を担う電力広域的運営推進機関により、本県を含む東北北部エリアなどの送変電設備の増強が必要な地域について、複数事業者が共同で設備増強することにより費用負担の軽減を図る「募集プロセス」が令和3年3月に完了したところですが、エリアが広範囲に及び工事も約12年間と長期間に及ぶものとされていることから、増強工事期間の短縮など、早期の連系可能量の拡大が必要であると認識しています。</p> <p>県においては、早期の課題解決に向け、引き続き国に対し、送配電網の強化を働きかけるなどの取組を進めていきます。</p> <p>なお、洋野町沖が洋上風力発電の地域一体的開発に向けた国の調査研究事業の対象に選定されたところであり、県としてもこの事業が円滑に実施されるよう貴町を支援していきます。（B）</p>	県北広域 振興局	経営企画 部	B : 1
-------	---	---	-------------	-----------	-------

8月11日	<p>12. 久慈地区斎場までのアクセス道路整備について</p> <p>久慈地区斎場が平成25年8月に久慈市大川目地区から同市侍浜地区に移転新築されたことに伴い、本町大野方面からの最短距離による路線ルートが増加しております。</p> <p>このルートは、大野方面から国道395号を通り、阿子木地区からJR侍浜駅までの一般県道侍浜停車場阿子木線を経由し、久慈市の市道である北野線から国道45号を利用するルートであります。橋や道幅が狭く、大型バス等の通行に不便が生じていることに加え、今後、交通量の増加も見込まれることから、通行に支障を来す事態も想定されます。</p> <p>つきましては、利用者の安全・安心の確保と利便性の向上を図るため、一般県道侍浜停車場阿子木線の道路改良整備について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>一般県道侍浜停車場阿子木線の未改良区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
-------	---	---	----------------	------------	--------------

8月11日	<p>13 県立種市高等学校及び大野高等学校における教育環境の充実について</p> <p>岩手の発展、地域の振興にとって、人材の育成は重要であり、その一翼を担う高等学校教育は、その要であります。</p> <p>県立種市高等学校及び大野高等学校は、それぞれ地域の特色を生かした教育に取り組み、これまでも有為な人材育成に貢献いただいております。</p> <p>また、本町では、地域や地域産業を担う人材を育成する場として両校の存続に向け、関係団体等と連携しながら、地域資源を生かした特色ある高等学校の魅力化の支援に取り組んでおり、そのひとつが、種市高等学校学生寮の整備運営であり、さらに種市高等学校振興会及び大野高等学校振興協議会への継続した財政支援であります。</p> <p>一方、生徒数の減少から、平成30年度に種市高等学校普通科が、また、令和元年度には大野高等学校普通科が、それぞれ1学級の減となったところでありますが、令和3年2月に公表された「新たな県立高等学校再編計画」の後期計画（最終案）では、一定の入学者のいる1学級校を維持することとされております。</p> <p>本町の高等学校教育の機会は何とか確保されているものの、1学級減に伴う教職員数の減が、今後、進学や就職といった個々への対応が必要となる中で、「教育の質」、「多様な就学機会」の確保に支障を来すことが懸念されます。</p> <p>つきましては、人材育成、地方創生の観点からも、高等学校教育機会の確保はもとより、特色ある学校づくり・魅力ある学校づくりに向けて、教職員の加配措置の継続等による「教育の質の確保」をはじめ、「教育環境の充実」について、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。</p>	<p>教職員の配置については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準に関する法律（標準法）」に基づいた上で、種市高校には普通科・専門学科併置校としての多様なカリキュラムを実現するために1名を加配しており、大野高校には学校の実情などを考慮し教職員を1名加配するとともに、近隣の高校の教員が兼務することにより、教育課程の充実に努めているところです。今後も、国の標準法に基づきながらも、学校の特色、現状等を勘案して教職員の配置を検討していきます。（B）</p> <p>令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>また、地域や産業界と高校のかかわりが深まっていることや、生徒の進路実現に向けた高校教育充実への期待が高まっていること等の現状を踏まえ、後期計画期間中においては、一定の入学者のいる1学級校を含めて、各地域の学校をできる限り維持することにより、地域における学校の役割を重視した魅力ある学校づくり、及び地域人材の育成等に向けた教育環境の整備を図ることとしています。</p> <p>県教育委員会では、令和2年度から「高校の魅力化促進事業」に取り組んでおり、種市高校や大野高校においても、総合的な探究の時間等を活用しながら、地域理解の学習活動を充実させること等により、学校の魅力向上や地域人材の育成を図るとともに、小中学生の地元高校への理解と進学意識の醸成を図っています。</p> <p>今後とも、地域と連携しながら、生徒の多様な進路希望の実現や地域人材の育成等に対応した教育環境の整備・充実に取り組んでいきたいと考えています。（B）</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	B：2
-------	--	--	---------	---------	-----

8月11日	<p>14 洋野町種市高等学校学生寮に対する支援について 種市高等学校学生寮については、平成28年度に本町が県から種市高等学校教職員公舎（横手公舎）を譲り受け、潜水業関連団体等からの寄附金を活用し整備に取り組み、平成30年4月に入寮生9人を迎えて開寮して以降、寮生は年々増加傾向にあり、4年目となる本年4月に1年生7人を迎え、これまでで最多の合計16人となったところであります。</p> <p>県立種市高等学校海洋開発科は、全国で唯一の工業潜水教育を担う専門学科で、これまで世界で活躍する優秀な人材を輩出してきたところであり、本町としましては、南部もぐりの継承及び明日を担う産業人材の育成・確保並びに地方創生に資することを目的として、現在、県立種市高等学校教職員による舎監派遣の協力を得ながら、学生寮の管理運営に鋭意取り組んでいるところであります。</p> <p>今後におきましても、規律のとれた安全安心な寮生活を送ることが出来るよう寮生への指導等のため、引き続き県立種市高等学校の協力をいただきたいと存じますので、ご配慮方よろしくお願いいたします。</p> <p>また、生徒募集につきましては、町でも南部もぐりPRポスター作成・配布事業を展開するなど、広く生徒募集に取り組んでいるところですが、県においても、機会を捉え、種市高等学校海洋開発科のPRをしていただきますよう要望いたします。</p>	<p>種市高等学校学生寮については、一般社団法人日本潜水協会や町の意向等を踏まえ、同校の教職員公舎を無償譲渡（敷地は無償貸付）したところです。平成29年3月23日に関係団体等と締結した「海洋土木技術の持続的発展と担い手の確保育成に係る包括的連携・協力に係る協定」の趣旨を踏まえ、他の県立学校で培った寄宿舎運営に係るノウハウの提供などを行っていきます。（B）</p> <p>県教育委員会では、令和2年4月発行の「いわての復興教育」副読本（高等学校用、中学校用）において、南部もぐりに関する学習内容について紹介しています。また、令和3年1月発行の「岩手で働こう」情報マガジンでは、種市高等学校海洋開発科で学び、活躍する生徒の様子や、学科の魅力について紹介しています。今後も、包括的連携・協定における関係団体の協力などもいただきながら、特色ある取組の紹介に努めていきます。（A）</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	A : 1 B : 1
-------	--	--	---------	---------	----------------

8月11日	<p>15. 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）導入における「地域学校協働活動推進員」に対する支援について</p> <p>学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、近年の子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化していることを背景に、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組みとして、令和4年度までにすべての公立学校への制度導入を目標に取組が進められております。</p> <p>この学校運営協議会制度において、様々な学習や体験活動の推進を担う「地域学校協働活動推進員」は、地域とともにある学校づくり、持続可能な地域づくりの核となる重要な役割を担っているものと認識しております。</p> <p>しかしながら、現行の補助制度における地域学校協働活動推進員は、地域の人材にボランティアとして参画いただくことを想定し、活動対価は実働時間に対する「謝礼」の支出しか認められておらず、処遇の観点等から、担い手の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>つきましては、地域学校協働活動推進員の円滑な確保と実効ある地域学校協働活動の展開が図られるよう、下記事項について国への働きかけを強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 地域学校協働活動推進員の配置等に対する財政支援について配置及び地域学校協働活動に要する経費に対し財政支援を拡充されたいこと。</p> <p>2. 地域学校協働活動推進員の処遇改善について雇用（会計年度任用職員）としての任用についても補助対象とされたいこと。</p>	<p>1 地域学校協働活動推進員の配置等に係る経費について、財政支援の拡充を図ることを国に対し要望しています。（B）</p> <p>2 地域学校協働活動推進員等の専門性の高いコーディネーターについて、雇用を可能とする条件整備や身分保障等、その役割に見合った処遇のために必要な財政措置を講ずることについて国に対して要望しています。（B）</p> <p>今後も本県の学校教育・社会教育の充実に向け、引き続き国に上記の要望を継続するとともに、本県におけるコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の充実・発展に努めてまいります。</p>	県北広域 振興局	県北教育 事務所	B：2
-------	--	---	-------------	-------------	-----